

かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画の評価について

1 かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画について

位置づけ：女性支援法第 8 条に規定された、県における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）第 2 条の 3 に規定された、県における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画

男女共同参画社会基本法第 14 条に基づく「かながわ男女共同参画推進プラン（第 5 次）」における、配偶者等からの暴力防止及び暴力被害者への支援を重点的に推進するための計画

計画期間：2024 年度から 2028 年度までの 5 年間

進行管理：かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画の重点目標ごとの主要な取組実績について取りまとめ、神奈川県男女共同参画審議会から評価をいただくとともに、それらの結果を公表します。

数値目標：16 の目標を設定していますが、うち 5 つは「県民ニーズ調査」における数値をもとに設定しており、令和 6 年度に調査を行ったため、結果を公表します。（2024 年（令和 6 年度）は数値目標 2 の調査対象外です）

2 今回の実績評価について

次のとおり評価していただきます。

項目	今回の評価方法
対象年度	2024（R 6）年度実績について評価していただきます。
県の一次評価	自己評価（効果・課題）及び今後の取組の方向性（事業計画）を記載しています。
男女審のご意見	進捗状況全体に関する審議会評価（案）及び重点目標ごとの審議会評価（案）について、ご意見をいただきます。 （資料 4－2）

3 年次報告書の公表について

今回ご評価いただいた結果は、次のとおり 9 月に年次報告書にて公表します。

資料番号	公表時名称
資料 4－2	かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画の進捗状況と評価 ※今回の男女審でご意見いただいた、数値目標及び全体の進捗状況に関する内容を集約して、公表します
補足資料 4－3	かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画の進捗状況の評価 2024（令和 6）年度事業実績